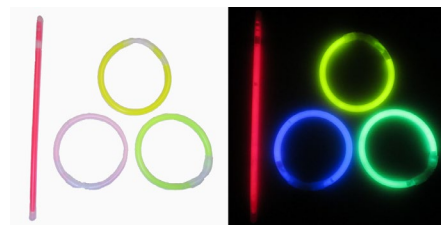
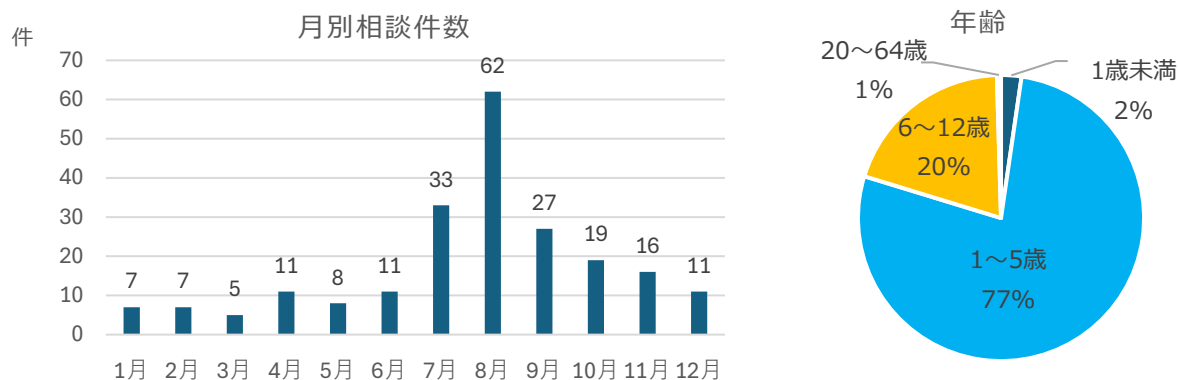


化学発光製品（ケミカルライト）による子どもの事故に注意しましょう！

化学発光製品(ケミカルライト)は、プラスチックチューブなどを軽く折り曲げることでチューブ内のガラスアンブルが割れ、中に入っている2種類の液体が混合して化学反応を起こすことにより発光します。コンサート会場やお祭りなどでよく販売されており、イベントの多い7～8月に中毒110番への相談が増加します。



化学発光製品の受信件数（2019～2023年、n=217）



5歳以下の相談が多いですが、小学生でも事故は起こっています。約9割が誤飲、約1割が眼に入った事故でした。以下のような相談があります。

「子どもが腕につけていた腕輪状のケミカルライトをかじり、漏れ出た液をなめた。」

「スティック状のケミカルライトを振り回して遊んでいたところ破損し、飛び散った液が眼に入った。」

中の液体は刺激性があり、誤飲した場合は口腔・咽頭の灼熱感や嘔吐など、眼に入った場合は眼の痛み・充血などが生じる可能性があります。誤飲した場合、うがいや口の中を拭うなど口内を綺麗にし、刺激緩和のために乳製品や水を飲みましょう。眼に入った場合はすぐに弱い流水で洗眼しましょう。いずれも症状があれば受診しましょう。

●ケミカルライト（化学発光製品）による事故防止のために以下の点に注意しましょう。

- ・子どもが噛んだり口に入れたりしないよう、大人が注意深く見守る。
- ・使用前に説明書を読んで、対象年齢を守る。
- ・顔の近くで折らない、乱暴に振り回したりしないように渡す前に説明する。

事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け 365日 24時間対応）

■大阪中毒110番 072-727-2499 ■つくば中毒110番 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。